

～豊かな人間性の育成～

生徒指導

生徒指導「4つの視点」を常に意識しながら、生徒指導上の諸課題の未然防止や早期発見対応に組織的に取り組むとともに、授業や学級経営など、日々の教育活動において、児童生徒理解に基づいた一人一人の自発的・主体的な成長を支える働きかけに、積極的に取り組みましょう。

自己指導能力の獲得を支える生徒指導「4つの視点」

自己指導能力=自ら設定した目標の達成のために自発的、自律的、かつ、**他者の主体性を尊重しながら、自ら決断・実行する力**

自己存在感の感受

共感的な人間関係の育成

自己決定の場の提供

安全・安心な風土の醸成

【重層的支援構造の各層における支援の重点】

特別な援助が必要な児童生徒に対する組織的・継続的な支援

困難課題対応的生徒指導

- コーディネーター役の教員を位置付けた教育相談の推進
- SC、SSW等の専門家や関係機関との積極的な連携による学校主体の組織的な困難課題対応

気になる児童生徒の早期発見・対応

課題予防的生徒指導（課題早期発見対応）

- 日常の観察やチャンス相談、生活アンケート等によるいじめや児童虐待、ヤングケアラーなどの早期発見
- 法に基づくいじめの積極的な認知と、学校いじめ対策組織を中心とした組織的な早期支援の実施
- 小さなSOSを受け止める体制整備

全ての児童生徒に対する課題の未然防止に向けた教育・取組

課題予防的生徒指導（課題未然防止教育）

- SOSの出し方に関する教育の意図的・計画的な実施（年1回以上）
- 学級活動や児童会・生徒会活動における、児童生徒による主体的ないじめ防止活動の推進
- SC・SSW等の専門家を講師とした、各校の実態に応じた生徒指導に関する校内研修の実施

具体的な取組のポイントを参考にしたいときには、

[「児童生徒理解に基づく成長を支える生徒指導の充実」](#)

もご活用ください。

全ての児童生徒の成長を支える日常的な教職員による働きかけ

発達支持的生徒指導

- ありのままの自分を肯定的に捉えたり、他者の役に立っていると感じられたりする場面の設定
- 困ったときに弱音を吐いたり、頼ったり、相談したりできる児童生徒と教職員との信頼関係づくり
- 集団に支えられて個が育ち、個の成長が集団を発展させるという相互作用を生かした学級経営の充実
- 児童生徒にとって安全・安心な居場所となるための「魅力ある学校づくり」と「分かりやすい授業」の工夫



～豊かな人間性の育成～

人権教育

< 常時指導の充実 >

学校における人権教育は、全教育活動を通じて、構造的指導に留意して推進しましょう。常時指導は人権教育の基盤となります。

直接的指導

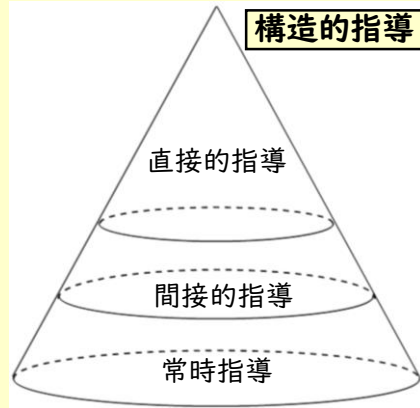
- 人権の意義や重要性及び人権重要課題についての理解

間接的指導

- 人権を尊重した生き方をするために必要な能力・態度（コミュニケーション能力、科学的・合理的なものの見方等）の育成

常時指導

- 全教育活動において、一人一人のよさが認められ、共に生活するという実感がもてるようにするための指導
- 児童生徒の望ましい人間関係の形成や温かい学級の雰囲気づくり
- 児童生徒一人一人の存在や思いを大切にするための教室環境や言語環境の整備



「群馬県人権教育充実指針」より

< 人権重要課題の解決に向けた取組の推進 >

人権重要課題と学習指導要領の内容等との関連を図った指導を推進しましょう。 ※「人権教育推進資料」参照

子どもたち

- 子どもの人権（こども基本法、子どもの権利条約等）についての理解を深めるための学習
- いじめや児童虐待等、子どもの人権に関する問題についての早期発見・早期対応

同和問題

- 社会科を中心とした教科等における同和問題に関する正しい理解と認識を深める学習を通じた差別意識の解消
※リーフレット「『部落差別解消の推進に関する法律』の趣旨を踏まえた人権教育の充実」（H31.2）の活用

インターネットによる人権侵害

- インターネット等による差別事象やインターネットの適切な利用を含む情報モラルに関する教育の推進
※ネットリテラシー向上教材「インターネットの光と影を知ろう！」（動画教材・体験型Web教材）の活用

性的少数者の人たち

- 教職員への適切な理解の促進、教職員の人権感覚の醸成及び相談体制の整備
- 「性的少数者」とされる児童生徒への配慮と他の児童生徒への配慮との均衡を取りながらの支援
※文部科学省「性的マイノリティに関する施策」に基づく指導

道徳教育

< 全教育活動を通じた特色ある道徳教育の推進 >

育てたい児童生徒像を踏まえた重点目標、重点内容項目を設定し、計画的・発展的に道徳教育を推進しましょう。

道徳教育の全体計画及び別葉の活用・見直し

- 各教育活動等との関連を明確にした諸計画の作成
- 全教職員による共通理解の下、組織的で一貫した道徳教育の推進

「特別の教科 道徳」の充実

- 全教育活動を通じた道徳教育との関連を図った「考え、議論する道徳」への授業改善 ※「道徳教育パンフレット」参照
- 道徳教育の要としての補充・深化・統合の役割を確認